

## シビックセンターたからやの指定管理者を募集

平成16年9月に開館を予定している「シビックセンターたからや」の管理運営を行う指定管理者を募集します。

### 募集要項の配布

1. 配布場所 企画課 (☎22-8161 / 図22-8144)
2. 配布期間 6月28日(月)~7月7日(水)(配布時間:午前8時30分~午後5時15分 土・日曜日は除きます。)

## 「シビックセンターたからや」を支えるボランティア活動

宮川町の「旧たからや」が、NPO・ボランティア団体等の活動のための施設として生まれ変わることとなりました。

施設の名称は「シビックセンターたからや」です。市民の皆さんに親しまれ、愛され、活用されて、多くの「宝」を創造するような施設を目指し、9月のオープンに向け、7月から改修工事に入ります。

この「シビックセンターたからや」で、6月23日に岡田電工(株)倉吉営業所の皆さんが、ボランティアで発電機を持参し電気回路の点検をしてくださいました。平成13年に閉店して以来、3年ぶりにフロアーに明かりが点りました。

このような「支え」を大切に、倉吉市を持続可能なまちにしていきたいでしょう。



シビックセンターたからや

大型といわれた台風が遠ざかり、胸をなでおろしました。私の台風の記憶は伊勢湾台風が生々しく、上井の駅北の家が窓際まで水に浸り、孤立した恐ろしさがあります。大塚橋をはじめ、上流の生竹橋もその時、流出しています。こんな折、関金町地内の小鴨川六箇所の砂防ダムが歴史的風景に寄与していることから国の登録有形文化財に選定されました。

これらは室戸台風による大水害を受け、昭和十二年から十九年の間に建設され築後六十年を経過して、今日、建造物として評価されたものです。大山池の完成もその頃で当時の人々の息づかいが聞こえてきそうで、この豊富な自然と歴史のうえに、新生、倉吉市を耕していく喜びをのみしめ合併協議会に臨んでいます。六月議会では、市役所の改革に向け予算編成そのものの見直し、指定管理者制度の適応、PFI事業導入の検討などの提言をいただきました。

## 泰然自若

倉吉市長 長谷川稔



©谷口シロー『遙かな町へ』小学館

ここにきて、役所「公」と民間「私」の領域に「共」の部分をつくっていくかが試され始め、本市では「シビックセンターたからや」がそのケースとなります。六月は持続可能性を基軸に環境問題にも向き合いました。来年からゴミ袋有料化の議論が深まり、倉吉打吹まつりでは、ゴミの持ち帰りや分別を参加者に積極的に呼びかけて、会場にゴミが出ない取り組みが始まります。

## 人権尊重都市宣言のまち倉吉

部落解放シリーズ 606

### 「学習したことを生活に生かそう」

町内学習会等は、そこで学んだことが行動や実践に生かされ、「役立たず」と言われます。でも「人権・同和学習は固くて難しいのでどうすればよいか分からない」という声も聞きます。学んだことが家庭や地域・職場等で行動化に繋がるために、自分でできることはありませんか。



「身元調査お断り運動」を町ぐるみで取り組んだり、大安・仏滅等の迷信をなくそうと申し合わせをしたり、香典返しの「清め塩」を申し合わせでやめたり、「人権の日」を設けて町内あげていろいろ取り組みをしたり、現地研修で被差別部落や長島愛生園に出かけたり、養護学校や福祉施設での訪問交流などの実践があります。

また、「人権尊重は言葉から」と言うことで、「町ぐるみ挨拶運動」を進めているところや、職場で人権の標語や意見を募集しているところなど、いろいろな集団の取り組みもあります。では、個人としては何ができるでしょうか。恐縮ですが、自分のことを書いてみます。退職して一番感じたことは、現職時代は「仕事人間」で家庭が頭になく、特に妻に全面的に寄りかかっていたことです。これは人権問題だと学習会で悟りました。

まず、言葉ですが、「おはよう」「お先に休みます」「ありがとう」「すみません」が結構難しいのです。特に、「オイ」と呼んでいたのを名前に言い換えるのに十年はかかりました。

朝昼の食器洗いや風呂の準備と清掃

### 差別のない明るい社会へ

ゴミ出しその他で、近頃ようやく三割ほど「家族権」を得ました。町内の人との挨拶の交換は、それまであまり顔を合わせる機会が少なかったこともあり、初めての方がかなりありました。こちらから先に声をかけるようにしましたが、緊張して固くなったり、返事が返らないと気分を悪くしたりしました。しかし、聞こえなかったのだなと思うようになり、笑顔で声をかけるようにしていると、時には先に笑顔をいただく幸せも味わえるようになりました。

学習会の活動に励まされ、「橋のない川」を三月にかけて読破しました。歴史に学ぶためには意外と小説が興味深く登場人物の生き方等が役立ちます。

京都を舞台とする希少な時代小説作家・澤田ふじ子さんが描く室町や江戸時代小説はとて面白いが、「最下層」とされている人々へ注ぐ作者の温かいまなざしが胸に迫ります。

大正十一年の水平社宣言文を起草した西光万吉さんは、「夫人のことを「あなた」と呼んでおられたと書物で知りました。

(部落解放・人権啓発資料作成委員会 八木)

## 鳥取二十世紀梨百年祭記念事業

### 松戸市民劇団・市民影絵劇団みく合同公演「梨の懸け橋」

本年が鳥取県への二十世紀梨導入100年となることを記念して、発祥の地・千葉県松戸市の松戸市民劇団と倉吉市の市民影絵劇団みくが二十世紀梨の歴史をテーマとした合同公演「梨の懸け橋」を公演します。

開催日時：7月25日(日)第1回目 午後1時開演 第2回目 午後4時開演

場 所：倉吉未来中心 小ホール(倉吉市駄経寺町)

主 催：NPO法人松戸市民劇団、市民影絵劇団みく

入 場 料：前売券 大人 1,500円、中学生以下 1,000円

当日券 大人 2,000円、中学生以下 1,500円

チケット売場：倉吉未来中心、鳥取二十世紀梨記念館、倉吉まちづくり協議会(倉吉交流プラザ2F)、倉吉ショッピングセンターパープルタウン、BYヨシダ

問い合わせ先：NPO法人こども未来ネットワーク(☎22-1960)



### 松戸市・倉吉市交流都市宣言 記念式典・交流会

本市は「二十世紀梨」と「佐渡ヶ嶽部屋」をきっかけとして、千葉県松戸市との様々な国内交流事業に取り組んできました。そして、二十世紀梨が鳥取県に導入されて100年を迎えた今年、両市は新たな交流の可能性を探り、さらに進展させるため、松戸市民とともに松戸市と本市の交流都市宣言を行います。合同公演「梨の懸け橋」とあわせて多数ご参加下さい。

日 時：7月25日(日)午後6時~7時 場 所：倉吉未来中心アトリウム

問い合わせ先：企画課(☎22-8161)

### 協働による緑のまちづくり

~みんなの手で緑のまちづくりを!~

「私たちのまちを私たちの手で緑豊かにしよう」という思いから、地域の企業や住民と行政が協働して西倉吉工業団地内の街路樹の植樹作業を行いました。

当日は、心配していた雨も上がり、約80名の参加者が、専門家の指導を受けながら、手際よくハナミズキ17本などの街路樹を植えていきました。



これからも、みんなの手で地域を緑豊かなまちにする取り組みを進めていきます。



### 新市のまちづくり計画(中間報告)住民説明会

市報くらしよ6月15日号でもお知らせしましたが、次の日程で、住民説明会を開催しますので、みなさんご参加いただき、新市のまちづくりに多くのご意見をお願いいたします。

問い合わせ先：企画課(☎22-8161/☎22-8144)

回	会場名	開催日時	開催場所
第1回	上灘会場	7月9日(金) 19:00~21:00	上灘公民館
第2回	西郷会場	7月10日(土) 18:30~20:30	西郷公民館
第3回	明倫会場	7月12日(月) 19:30~21:30	明倫公民館
第4回	灘手会場	7月13日(火) 19:30~21:30	灘手公民館
第5回	高城会場	7月14日(水) 19:30~21:30	高城公民館
第6回	上北条会場	7月15日(木) 19:30~21:30	上北条公民館
第7回	成徳会場	7月16日(金) 19:00~21:00	成徳公民館
第8回	上井会場	7月17日(土) 9:30~11:30	上井公民館
第9回	社会場	7月18日(日) 19:30~21:30	社公民館
第10回	上小鴨会場	7月19日(月) 19:30~21:30	上小鴨公民館
第11回	小鴨会場	7月20日(火) 19:30~21:30	小鴨公民館
第12回	北谷会場	7月21日(水) 19:30~21:30	北谷公民館

## 上灘少年野球クラブ全国大会出場！

六月十九日（土）・二十日（日）の両日に、用瀬町野球場ほかで、「高円宮賜杯・第二十四回全日本学童軟式野球大会鳥取県予選会」が開催され、倉吉市代表の上灘少年野球クラブが、決勝戦で境港市代表の中浜フェニックスを破り、八月七日から茨城県水戸市で開催される全国大会の出場権を手に入れました。

この全国大会は全国各都道府県代表五十一チームが一堂に集い毎年水戸市で開催される大会で、「小学生の甲子園」と呼ばれています。

倉吉市勢の出場は平成十二年に同クラブが出場して以来四年ぶりとなります。

これを受けて、六月二十三日（水）に上灘少年野球クラブの松島監督、田中厚志主将（六年）、鳥飼裕二副主将（六年）が市長を訪問し、全国大会出場の報告をしました。



4年ぶり2回目の優勝を果たした上灘少年野球クラブのみんな

田中主将は、「新チームになってからみんなでこの全国大会を目標にがんばってきた。チームが一つになった結果が県大会優勝につながったと思います。全国大会では今よりもっと上を目指します。」と全国大会の抱負を力強く話しました。

突然の訪問や電話、ハガキなどで、巧みな話術や最もらしい文章を使い、現金をだまし取ったり、不当な請求を行うなどの手口による詐欺や、悪質商法によるトラブルや相談が、高齢者や若年層を中心に増えています。

## こんな手口に気を付けよう！

### 点検商法（訪問販売）

配水（排水）管、床下、布団などを「無料で点検します」などと言って訪問し、点検後、不安をあおる言葉を並べ立て、高額な商品売りつけたり、業務契約を結ばせる手口です。なかには官公署の職員を装ったり、官公署から委託されたと偽っている場合もあります。

このような点検商法は、クーリング・オフにより契約を解除することができます。

### 携帯電話トラブル

最近、携帯電話でアダルトサイトにアクセスし、高額な料金を請求され、困っているという相談が増えています。例えば「携帯電話に送られてきたメールアドレスを開いたら、後日、サイトの利用料金として数十万円を請求するメールが送られてきた」というような相談です。このような場合、サイトにつながっても支払義務はありません。

携帯に限らず、メールに関するトラブルに巻き込まれないために以下のことに心がけてください。  
 ・見覚えのない相手からのメールに記載されているアドレスは開かない。  
 ・サイトを利用するときは、はじめに「利用規約」を確認する。  
 ・安易に個人情報を入力しない。

### オレオレ詐欺

高齢者を狙って電話をかけ、「おれ、おれだよ」とか「わたしだけ」とか言って、あたかも息子や孫であるかのように装い、たとえば、「交通事故を起こして示談金が必要だ」などの理由で、金融機関の口座お金を振り込ませる行為です。

最近では、複数の人間が交互に電話に出て、偽の被害者や警察官、弁護士を装うなど手口が複雑で巧妙になっています。このような手口にひっかからないためには、振り込みを行う前に、必ず本人か家族に確認をとってください。

### 詐欺、悪質商法にひっかからないためには

おいしい話は疑ってみる。  
 個人情報やむやみに教えない。  
 第三者に助言を求め、確認をとる。  
 署名やハンコを押すまえに、契約内容を十分に確認する。  
 契約後、怪しいかなと思ったら・・・  
 契約してしまった後でも、一定の条件のもとに、消費者からの一方的な解約ができる「クーリング・オフ」という制度があります。「不要なものだった」「だまされた」と気付いたときはこの制度を使って契約解除することができます。  
 問い合わせ先：市民生活相談室  
 （☎22-2717）

### 架空請求

利用した覚えのない情報料や延滞金、手数料などの料金を請求してきます。過去に利用した未払い分と勘違いさせたり、家族が利用したと思い込ませて支払わせることを狙った悪質な手口です。

このような場合には次のように対応しましょう。  
 ・身に覚えのないものは支払う必要はありません。  
 ・悪質な業者には一切連絡しないようにしましょう。  
 ・架空債権の請求が悪質な場合には、最寄りの警察署に相談しましょう。

### クーリング・オフによる解除方法

必ずハガキなどの書面で通知します

電話は証拠が残らないのでダメ

でかけていくと再説得される危険性大

書面（はがきなら両面）のコピーをとって保管する

簡易書留・内容証明郵便のいずれかで発送  
 受領書は大切に保管しておいてください

販売会社

信販会社

書き方の例

ハガキの場合（簡易書留で）

契約解除（申し込み撤回）通知  
 ・契約（申込み）平成 年 月 日  
 ・商品名  
 ・契約額 円（税込）  
 右の付の契約を解除（申込みを撤回）します  
 平成 年 月 日  
 住所  
 氏名

手切  
 簡易書留  
 販売会社 御中  
 県 市 町